

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置工事）					
地区名	主要地方道 春日井各務原線					
事業箇所	小牧市本庄					
事業のあらまし	当該道路は、春日井市を起点に小牧市を經由し岐阜県各務原市へ至る都市幹線道路であり、沿線に工場の立地が多いため大型車の通行が多い。当該箇所は小中学校に近く、歩行者の交通量も多いが、歩道の中抜け区間が存在し通行に危険な状況であった。このため、歩道設置により歩行者の安全を図る。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 歩行者の安全性と快適性の確保 <b>【副次目標】</b> なし					
事業費	事業費	内訳				
	0.45 億円	■工事費 0.36 億円 ■用補費 0.08 億円、■その他 0.01 億円				
事業期間	採択年度	平成 21 年度	着工年度	平成 22 年度	完成年度	平成 23 年度
事業内容	歩道設置工事 延長 L = 120 m 歩道幅員 W = 2.5 m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 歩道の整備により、歩行者の安全性と快適性が確保された。 死傷事故件数は、事業実施後（H23～H26）は0件である。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 歩道と車道が分離され、歩行者に係る死傷事故が発生していないことから、目標は達成された。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> — <b>【達成状況に対する評価】</b> —				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	初期の事業目標を達成し、改善効果を発揮していることから、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					